

平成23年3月13日

「東北関東大震災 緊急特別融資制度」の取扱いについて

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、平成23年3月14日から「東北関東大震災」の被災を受けられた方を対象に、復興に必要な事業性資金、消費性資金（リフォーム資金を含みます）を支援する緊急特別融資の取扱を開始しますのでお知らせいたします。

記

| | 緊急特別融資の概要 |
|----------|--|
| 1. 融資対象者 | 「東北関東大震災」の被災を受けられた方 (個人・個人事業主・法人) |
| 2. 資金使途 | 被災の影響によるすべての資金（含む事業資金） 事業資金の場合は、被害の影響による設備・運転資金を含みます。 |
| 3. 融資金額 | 1,000万円以内 1,000万円超につきましては、別途ご相談ください。 |
| 4. 融資期間 | 事業性： 5年以内 消費性： 10年以内 |
| 5. 融資利率 | 年1.850%（固定） |
| 6. 償還方法 | 一般の貸出に準じます。 |
| 7. 融資形式 | 手形貸付・証書貸付（ローン）となります。 |
| 8. 保証人 | 第三者保証は原則不要です。 |
| 9. 担保 | 原則不要です。 |
| 10. 取扱期間 | 平成23年3月14日から平成23年9月30日まで新規実行分 |

※ お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

※ 詳しくはお近くの営業店へお問い合わせ願います。

以 上